

福岡県公報

平成22年2月1日
第3068号

目次

告示(第190号 - 第198号)

水上公共の安全に重大な関係のある水防管理団体の指定の一部改正	(河川課)	1
漁船損害等補償法第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出	(漁業管理課)	1
保安林の皆伐面積の限度の公表	(森林保全課)	1
県営土地改良事業計画の変更決定	(農村整備課)	2
生活保護法に基づく介護機関の指定	(保護・援護課)	2
生活保護法に基づく指定介護機関の名称及び所在地の変更	(保護・援護課)	3
市町村の廃置分合に伴う八女郡の区域及び八女市の人口	(市町村支援課)	4
大規模小売店舗の新設の届出	(中小企業振興課)	4
公共測量の実施	(県土整備総務課)	5
福岡県漁業調整規則に基づく聴聞の期日における審理の公開	(漁業管理課)	5

告示

福岡県告示第190号

水上公共の安全に重大な関係のある水防管理団体の指定(平成18年3月福岡県告示第643号)の一部を次のように改正する。

平成22年2月1日

福岡県知事 麻生 渡

「黒木町、立花町」を削る。

福岡県告示第191号

漁船損害等補償法施行令(昭和27年政令第68号。以下「令」という。)第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号。以下「法」という。)第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出があったので、令第5条第3項の規定により次のように公示し、届出に係る指定漁船調書を当該漁業協同組合において、平成22年2月1日から同年2月15日までの間縦覧に供する。

平成22年2月1日

福岡県知事 麻生 渡

発起人の住所及び氏名		加入区	法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称
住所	氏名		
糸島市志摩芥屋 糸島市志摩芥屋3479番地 糸島市志摩芥屋324	吉村 次男 丸田 陽一 柴田 善史	芥屋	糸島漁業協同組合

福岡県告示第192号

平成22年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき、森林法施行令(昭和26年政令第276号)第4条の2第3項の規定により、森林法(昭和26年法律第249号)第34条第1項の許可をすべき皆伐面積の限度を、次のように公表する。

平成22年2月1日

福岡県知事 麻生 渡

森林計画区	保安林の種類	単位区域	同一の単位とされる区域	皆伐面積の限度 (単位 ヘクタール)
筑後・矢部川	水源かん養保安林	矢部川	筑後・矢部川森林計画区	1935.60
"	土砂流出防備保安林	"	"	601.45
"	水源かん養保安林	筑後川	"	2120.91
"	土砂流出防備保安林	"	"	841.61
"	干害防備保安林	うきは市	うきは市	0.56
福岡	水源かん養保安林	福岡	福岡森林計画区	2919.03
"	土砂流出防備保安林	"	"	765.63
"	干害防備保安林	筑紫野	筑紫野市	4.20
遠賀川	水源かん養保安林	遠賀川	遠賀川森林計画区	3745.47
"	土砂流出防備保安林	"	"	326.92
"	干害防備保安林	嘉麻	嘉麻市	0.08
"	"	宮若	宮若市	0.44
"	"	飯塚	飯塚市	0.84
"	水源かん養保安林	北九州	遠賀川森林計画区	1162.98
"	土砂流出防備保安林	"	"	310.68
"	水源かん養保安林	今川	"	2481.60
"	土砂流出防備保安林	"	"	827.20
福岡、筑後・矢部川	保健保安林	福岡、筑後川、矢部川	筑後・矢部川森林計画区 福岡森林計画区	697.46
遠賀川	"	北九州、遠賀川、今川	遠賀川森林計画区	1111.09

福岡県告示第193号

県営土地改良事業計画を変更したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成22年2月1日

福岡県知事 麻生 渡

縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
県営立花地区土地改良（農業用排水施設整備・農道整備・区画整理）事業変更計画書の写し	平成22年2月1日から 平成22年3月2日まで	八女市役所

福岡県告示第194号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、介護機関の指定をしたので、生活保護法第55条の2（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

平成22年2月1日

福岡県知事 麻 生 渡

指定番号	名 称	所 在 地	指定年月日	サービス項目
粕介歯39	増田崇信歯科クリニック	糟屋郡志免町田富4丁目2-1	21・12・24	居管・予居管
直居90	介護付有料老人ホーム平和の里オアシス	直方市大字頓野宮ノ前1918-1	21・12・18	特生・予特生
田居158	デイサービスセンターすばる	田川市大字川宮63-3	22・1・4	通介・予通介
田居157	サンブレイス暖家の丘デイサービスセンター	田川市大字位登113-1	22・1・1	通介・予通介
筑紫支19	二日市温泉長寿苑そよ風	筑紫野市武蔵1丁目1-24	16・11・1	通介・特生・居支・予通介・予特生
筑紫居47	二日市温泉長寿苑そよ風	筑紫野市武蔵1丁目1-24	19・12・1	短生・予短生
筑紫居5	デイサービスセンタークローバーリーフ	筑紫野市大字永岡833-2	22・1・1	通介・予通介
粕居85	福岡青洲会病院ショートステイハーモニー	糟屋郡粕屋町大字長者原800-1	21・12・1	短生・予短生
像居10	さくらデイサービス日の里	宗像市日の里6丁目5-3	21・12・1	認通・予認通

福岡県告示第195号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、指定介護機関から名称及び所在地の変更の届け出があったので、生活保護法第55条の2（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

平成22年2月1日

福岡県知事 麻 生 渡

1 名称の変更

指定番号	旧 名 称	新 名 称	所 在 地	変更年月日
粕居36	特別医療法人栄光会亀山クリニック	亀山クリニック	糟屋郡志免町別府2丁目2-1	21・12・1
北介療16	特別医療法人栄光会栄光病院	栄光病院	糟屋郡志免町別府西3丁目8-15	21・12・1
京介療1	特定・特別医療法人陽明会小波瀬病院	小波瀬病院	京都郡苅田町大字新津1598	21・12・1
京介108	特定・特別医療法人陽明会御所病院	御所病院	京都郡みやこ町勝山松田1133	21・12・1
京介歯83	特定・特別医療法人陽明会御所病院	御所病院	京都郡みやこ町勝山松田1133	21・12・1
遠居59	医療法人イーアンドエム居宅介護支援事業所ハートフル	居宅介護支援事業所水巻クリニック	遠賀郡水巻町頃末南3丁目13-5	21・6・10

2 所在地の変更

指定番号	名 称	旧所在地	新所在地	変更年月日
粕居36	亀山クリニック	糟屋郡志免町大字別府58	糟屋郡志免町別府2丁目2-1	21・12・1

北介療16	栄光病院	糟屋郡志免町大字別府723	糟屋郡志免町別府西3丁目8-15	21・12・1
京介療1	小波瀬病院	京都郡苅田町大字新津字池ノ下1598	京都郡苅田町大字新津1598	21・12・1
行居7	ヘルパーステーションこだま	行橋市南泉1丁目35-1	行橋市南泉1丁目35-2	21・4・1
行支22	ふくし生協ケアプランセンター京築	行橋市南泉1丁目35-1	行橋市南泉1丁目35-2	21・4・1
粕居17	介護センターこころ	糟屋郡篠栗町大字尾仲846-1	糟屋郡篠栗町大字尾仲846-1-A-102	21・12・10
北支11	栄光会ケアプランサービス	糟屋郡志免町別府58番地 特別医療法人栄光会栄光病院	糟屋郡志免町別府2丁目2-1	21・12・1
粕居64	ヘルパーステーションわんだふる	糟屋郡粕屋町大字長者原314-3	糟屋郡志免町志免中央2丁目2-1-203	21・9・1

福岡県告示第196号

平成22年2月1日から八女郡黒木町、同郡立花町、同郡矢部村及び同郡星野村を廃し、その区域を八女市に編入したことに伴い、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第176条第1項の規定に基づき八女郡の区域の人口を、同令第177条第1項の規定に基づき八女市の人口を、それぞれ次のとおり告示する。

平成22年2月1日

福岡県知事 麻生 渡

八女郡の区域 20,248人

八女市 73,262人

福岡県告示第197号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び北九州中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成22年2月1日

福岡県知事 麻生 渡

- 届出年月日
平成22年1月20日
- 大規模小売店舗の名称及び所在地
(1) 名称 (仮称) ドラッグコスモス吉田南店
(2) 所在地 福岡県遠賀郡水巻町吉田南一丁目1038-17 外
- 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(1) 大規模小売店舗を設置する者

氏名又は名称	住所
株式会社コスモス薬品	福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号

- 当該大規模小売店舗において小売業を行う者

氏名又は名称	住所
株式会社コスモス薬品	福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号

- 大規模小売店舗を新設する日
平成22年9月21日
- 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,325平方メートル
- 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
(1) 駐車場の位置及び収容台数

駐車場の位置	収容台数(台)
福岡県遠賀郡水巻町吉田南一丁目1038-17 外	50

- 駐輪場の位置及び収容台数

駐輪場の位置	収容台数(台)

福岡県遠賀郡水巻町吉田南一丁目1038 - 17 外	38
----------------------------	----

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

荷さばき施設の位置	面積 (平方メートル)
福岡県遠賀郡水巻町吉田南一丁目1038 - 17 外	59.2

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

廃棄物等の保管施設の位置	容量 (立方メートル)
福岡県遠賀郡水巻町吉田南一丁目1038 - 17 外	7.57

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者の氏名	開店時刻	閉店時刻
株式会社コスモス薬品	午前10時	午後10時

(2) 駐車場において来客の自動車が駐車することができる時間帯

午前9時30分から午後10時30分まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

1ヶ所 福岡県遠賀郡水巻町吉田南一丁目1038 - 17 外

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

24時間

福岡県告示第198号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、北九州市長から次のように公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成22年2月1日

福岡県知事 麻生 渡

1 測量の種類

公共測量（県道新道寺曾根線（母原地区）道路区域確定測量業務委託）

2 測量の実施地域及び期間

実施地域	実施期間
北九州市小倉南区大字母原	平成22年1月15日から 平成22年3月31日まで

公 告

公告

福岡県漁業調整規則（昭和43年福岡県規則第64号。以下「新規則」という。）第48条第4項若しくは第50条第3項又は福岡県漁業調整規則の一部を改正する規則（平成20年福岡県規則第23号）による改正前の福岡県漁業調整規則（以下「旧規則」という。）第49条第4項の規定に基づき聴聞の期日における審理を次のとおり公開するので、公告する。

平成22年2月1日

福岡県知事 麻生 渡

1 不利益処分根拠となる法令の条項

新規則第48条第1項又は第50条第1項

旧規則第49条第1項

2 聴聞の期日及び場所

平成22年2月8日 午後1時10分

福岡市博多区東公園7 - 7 福岡県庁北棟4階

海区漁業調整委員会室

3 傍聴の方法

傍聴は、聴聞の期日の先着順に許可する。

4 聴聞に関する問い合わせ先

福岡県総務部行政経営企画課法務班

電話番号092 - 643 - 3030

郵便による場合のあて先

郵便番号812 - 8577（福岡県庁）